

母子家庭のお母さん等のための職業訓練

OAシステム科

受講生募集

定員 10名

8月開講

★働きたいけどパソコン・スキルに自信がない…

★働きたいけどキャリア不足が心配…

こんな悩みをお持ちのお母さん職業訓練を受講してみませんか？
あなたの就職を支援します！マイクロソフトオフィススペシャリスト・エキスパートの
資格取得を目指します。

【募集要項】

訓練期間	平成23年8月30日（火）～平成23年11月29日（火）3ヶ月間 土、日、祝日、を除く毎日 10:00～15:00
説明会	日時：平成23年8月11日（木）午前10時から（時間厳守） ※交通事情及び駐車場状況等も考え、時間に余裕をもってお越しください。 場所：山形県立山形職業能力開発専門校（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆、ボールペン等）を持参ください。
訓練場所	やまがた文化センター（裏面「地図」参照） 山形市七日町2-7-10（ナナ・ビーンズビル3階） TEL：023-642-9268
定員	10名（最少催行人員8名）
対象者	母子家庭のお母さん等で公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示又は受講推薦を受けた方
受講料	無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約12,000円、並びに検定試験受験料等は、個人負担となります。
募集締切日	平成23年8月4日（木）
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。

【問合せ先】

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課

〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1

TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850

ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>

【訓練概要】

Windows Vista

Microsoft Office 2007を使用します。

科目	科目の内容
Word 基礎・応用	Wordの基礎知識、文字入力、ビジネス文書の作成と編集、ワードアートの挿入、印刷
Excel 基礎・応用	Excelの基礎知識、データ入力、表の作成と編集、グラフ作成、ワークシートの連携 関数を使った高度なデータ処理、ヒボットテーブル
インターネット・電子メール	インターネットによる情報検索、電子メールの利用法
プレゼンテーション	Power Pointの基礎知識、プレゼンテーションの方法・発表
就職支援	キャリア形成支援（自己理解・仕事理解・キャリアデザイン）、ビジネスマナー、面接の受け方、履歴書・職務経歴書の書き方、メンタルコミュニケーション法

【訓練会場】

やまがた文化センター

住所：山形市七日町2丁目7-10
ナナ・ビーンズビル3階
TEL：023-642-9268

駐車場 あり

※ナナ・ビーンズ地下駐車場をご利用頂けます。
駐車場3時間券（通常購入600円）を1枚100円で購入頂けます。
ただし、満車の場合は、他の駐車場をご利用下さい



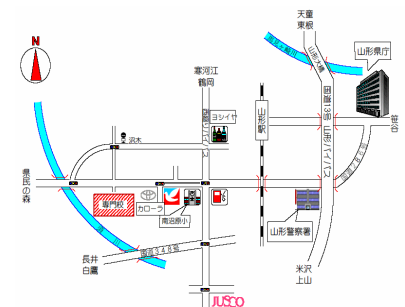
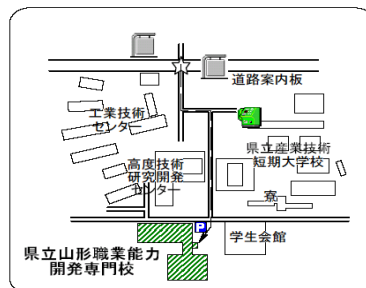
【説明会場】

山形県立山形職業能力開発専門校

住所：山形市松栄2-2-1
TEL：023-644-9227

期日：8月11日（木）
時間：午前10時から

無料駐車場 あり



※これは、母子家庭のお母さん等のための職業訓練です。

母子家庭のお母さん等とは・・・

母子家庭のお母さん、児童扶養手当を受給されている方、生活保護を受給されている方などです。
なお、詳細については公共職業安定所の窓口にご相談ください。

【相談・申込窓口】

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市桧町2-6-13	☎023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	☎0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	☎0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	☎0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町14-30	☎0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市西根字石川西340	☎0237-86-4221

- 雇用保険受給資格者で、公共職業安定所から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
- 雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所の「受講推薦」により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば、訓練期間中の生活保障として、訓練・生活支援給付金が支給されます。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。